施策評価管理シート

施	策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち		2018 (平成30) 年6月作成		
第 4	基本施策		快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名		
系	策	2	道路整備	都市整備部	谷本 浩司		

1. 施策の基本方針 Plan

- 今後の人口減少や高齢化の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本した計画など、道路 空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

2. 現状と課題



社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金を活用して整備を実施していますが、事業期間が長期化していることから、財源の確保、整備 手法の見直しや、より効果の現れる整備事業を検討していく必要があります。

○施策指標(目標)及び達成状況 【】





施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	50.0	
四月の一日日本出版・日本の一十八日日 (70)	成果	42.1	49. 0	41.8		0.0%
画済6路線のうち整備を完了した道路の供用率 (%)		-	-	-	97. 0	
同画併り暗称のプラ笠浦を元丁した道路の供用学 (70)	成果	17. 0	22. 9	26. 0		11.3%
或づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数	目標	-	-	-	60	
(件)	成果	57	62	66		100.0%

3. 課題解決への取組内容(平成29年度)





画

社会資本整備総合交付金等について、道路財特法の期限が平成29年度までとなっていることから、平成30年度以降も現 行制度が継続されるように加盟している同盟会等を通じて国に 強力に要望し、財源の確保を図るとともに、県に対しても引き 続き事業推進を要望していきます

また、限られた予算の中で確実に効果を得るため、事業の実 施方法や優先度を検討していきます。

実績及び主な成果

要望活動等により社会資本整備総合交付金等において道路財特法による嵩 上げ措置が継続されることとなりました

また現在進めている道路整備の優先順位等の見直しを行うことにより、長 期化している路線の早期完成に向けた計画を行いました。

この計画見直しにより優先整備路線を決定したことで長期化していた路線 の工事を完了をむかえ、供用開始することにより限られた予算内で最大の効 果をもたらすことができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Ineck



道路整備等については社会資本整備総合交付金を柱とした取り組みを行っていますが、予算確保が困難な状況が続いていることから事業効 果に配慮した整備区間の選定及び整備手法の検討を行う必要があります。

また交通安全プログラム等における通学路の整備におきましては防災・安全交付金を活用し早期の整備完了に向け取り組む必要がありま

5. 課題解決への取組内容(平成30年度) ▼▲



限られた予算で最大の効果が発揮できるよう常時、整備手法等を検討します。 また、交通安全プログラム等における通学路の整備要望箇所を重点整備路線に位置づけ、道路整備を進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



国道368号の4車線化は、渋滞解消のみならず、雇用、産業などに大きく寄与することから、県と連携し、早期の完成に向けて取り組むこと。